

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	特別養護老人ホーム整備事業費補助金		部課コード	1101	予算事業科目	010301050499	事	複	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部長名(2次評価者)	舩田 郁男		個別事務	全部	010301050499	-	1	
	担当部署	介護保険課	所属長名(1次評価者)	田中 弘訓			全部	010301050599	-	1	
	電話番号	088-823-9927	E-mail	kc-110100@city.kochi.lg.jp							

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	02 安心の環	政策基本方針	わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の間関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕著化しています。介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。					
款	03 民生費	政策	01 いきいき安心の高齢社会づくり							
項	01 老人福祉施設費	施策	02 介護システムの充実							
目	05 老人福祉施設費	区分	02 施設・居住系サービスの整備							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市老人福祉施設等整備事業費補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)	高知市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	特別養護老人ホームのサービスを必要としながら在宅生活を送る要介護高齢者(平成22年11月末 167人)とその家族、ショートステイを利用して在宅生活を送る要介護者とその家族		
意図	どのような状態にしていくのか	第4期介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの定員増を図るとともに、ショートステイ用居室の整備を行い、合計408床を確保し、要介護高齢者及びその介護をしている家族の負担軽減を図る		
手段	事業実施体制等	特別養護老人ホーム審査委員会を設置し、「理念及びサービスの質の確保等」について審査する。また、「設備及び人員配置等」については、健康福祉部で審査する		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●特別養護老人ホーム設置及び運営に係る法人の募集を行う ●特別養護老人ホーム設置法人審査委員会委員を選任する ●特別養護老人ホーム設置法人審査委員会を開催し、申請のあった法人の審査を行う ●審査後、選定した法人に対し、整備許可を出す ●整備許可した特別養護老人ホームが竣工後、補助金を交付する 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	定員の増加数	特別養護老人ホームの入所定員の増加数	
	B	ショートステイ利用日数の増加数	ショートステイ用居室の利用可能な延べ日数の増加数	
	C			

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	定員の増加数		0	330	250	○21～23年度の計画：特養330床、ショートステイ78床 ●ショートステイ利用延べ人数は、ショートステイ居室数×365日(単位：日)	
		実績		0	80			
	B	ショートステイ利用日数の増加数		0	28,470	21,170		
		実績		0	7,300			
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		0	222,000	683,760	23年度は、当初予算額と明許繰越額の合計を記載	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)			207,200		638,100
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	14,800		45,660
	翌年度への繰越額 (千円)			461,760				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	3,600	5,471		
		正規職員 (千円)	0	0	3,600	5,400		
		その他 (千円)				71		
		人役数 (人)			0.50	0.75		
		正規職員 (人)			0.50	0.75		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		0	0	225,600	689,231			
市民1人当たりコスト (円)		0	0	665		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		340,695	339,714	339,130				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市における特別養護老人ホーム入所待機者(要介護3以上の高齢者)は、1,019人であり、そのうちの在宅生活者169人にとって、1施設(特養80床、ショートステイ20床)の特別養護老人ホームの開設はニーズに応えるものとなった。
また、その施設は、国の「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」以上で整備され、より高齢者の福祉に寄与したものとなった。

6 1次評価(所属長評価)

評価日(平成23年 9月 9日)

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①本事業の目的は、介護を必要とする高齢者やその家族が地域で安心して暮らせることができるように在宅生活等の支援や施設等の整備を行うとしている本市総合計画の趣旨に合致している。 ②増加している要介護高齢者のニーズ及び介護する家族のニーズに応えるものとなっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	①平成22年度末までに、第4期介護保険事業計画における整備数408床(特養330床、ショートステイ78床)に対し、入所定員75.8%(250床分)、ショートステイ利用定員74.3%(58床分)の整備許可を行ったが、国の基準の変更や事業者の工期の延伸等の理由により、整備が遅れている。 ②募集から整備許可まで、補助金申請から補助金交付の事務については、迅速に対応できている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	①社会福祉法人を公募し、特別養護老人ホームの整備許可を行い、施設整備が完了した社会福祉法人に対し、補助金交付を行っている。 ②計画に基づき整備を行っており、最終的には計画どおりの事業費の支出となる見込みである。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	①特別養護老人ホームの整備状況については、市のホームページ等で広く市民に公開されており、また、入所者は入所検討委員会により決定しており、公平性は保たれている。 ②対象経費については、本市独自の単価(1床当たり2,220千円)としており、高知県の補助金単価(3,375千円)と比較した場合、支出経費を抑制できている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価(部局長評価)

評価日(平成23年 9月 21日)

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項